

令和3年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)							
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス	
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6	
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎7	◎				
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13				
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20	
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24				
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○						
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○						
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29				
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31				
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に住居することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32	○	○33	◎34				
			◎35	◎36	○37	○				
			◎38	○	○39	○40~41				
			◎42	○		○				
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48				
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50				
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11									
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53				
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55				
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○				
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59				
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎				
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎				
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67	
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68				
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎				
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎				
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70				

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

豊岡河川国道

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

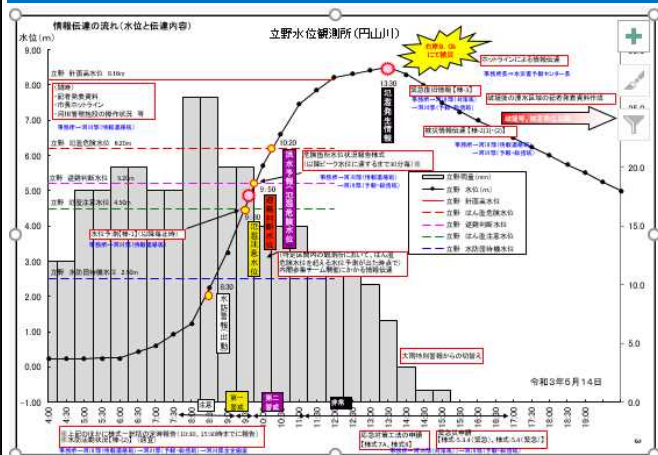
取組機関

市、県、気、**国**、交

取組概要

○タイムラインに基づいた洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から当協議会参画機関も含めた洪水対応演習を令和3年5月14日に実施。緊急事態宣言中であることから、試験的に全てリモートでの情報連絡にて実施。

取組内容および結果



○取り組み

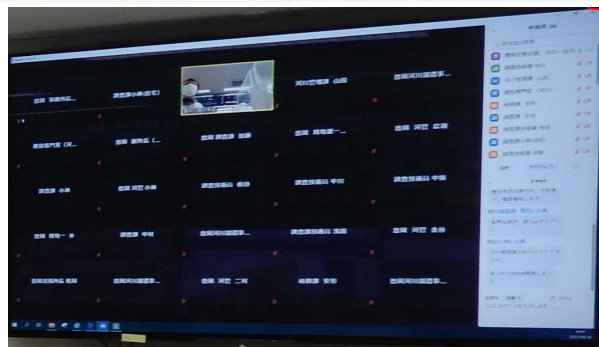
- ・体制発令、洪水予警報文、通行規制、樋門操作、被災状況報告等、各班からの報告をリモートで実施

○成果

- ・事務所内の各班、豊岡市との情報共有が図れた
- ・システムの遠隔操作の有効性が確認できた

○留意点

- ・重要性の低い情報も共有される
- ・データの共有が1画面しかできず、情報の輻輳が不可能
- ・班別サテライト会議室の活用を検討



豊岡市とのホットラインもリモートで同時配信



リモートでの演習状況

具体的取組

NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施

豊岡河川国道

内容(施策)

地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

H28から継続

取組機関

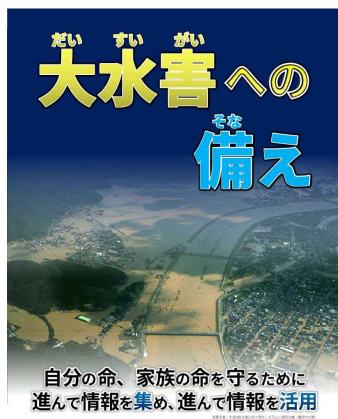
市、県、気、国

取組概要

○全国版「川の防災情報」を令和3年3月25日にリニューアル。河川情報周知のためのチラシの「川の防災情報」バージョンを作成・周知し、水位情報、映像情報により避難判断を支援し、その効果を検証する。

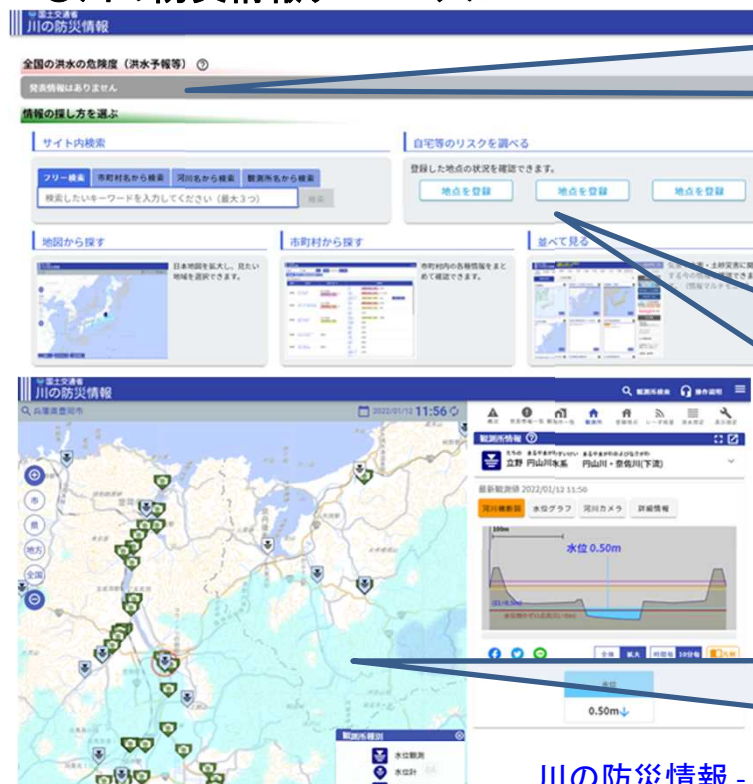
取組内容および結果

○河川情報提供ツールの周知チラシ



国土交通省が発信する雨量・水位情報、河川監視カメラ画像等が確認できるツールが記載しており、スマホ利用も考慮しQRコードも記載している

○川の防災情報リニューアル



全国で発表されている予警報が表示する

自宅などを登録することで付近の河川情報を迅速に確認できる

避難に必要な情報を一つの地図画面に表示できる

川の防災情報 - 国土交通省 (river.go.jp)

具体的取組 NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施 豊岡河川国道

内容(施策) 様々なツールを活用し、多方面からの情報伝達、啓発活動を行っていく。

目標時期 R2から継続 取組機関 市、県、気、国

取組概要

○市内教育機関を重点的に配布する河川情報周知のためのチラシの2種類目を作成。隔年毎に配布予定としている。事務所にて運用しているtwitterを活用し、水位情報に関してリアルタイムの情報発信を提供する。

取組内容および結果

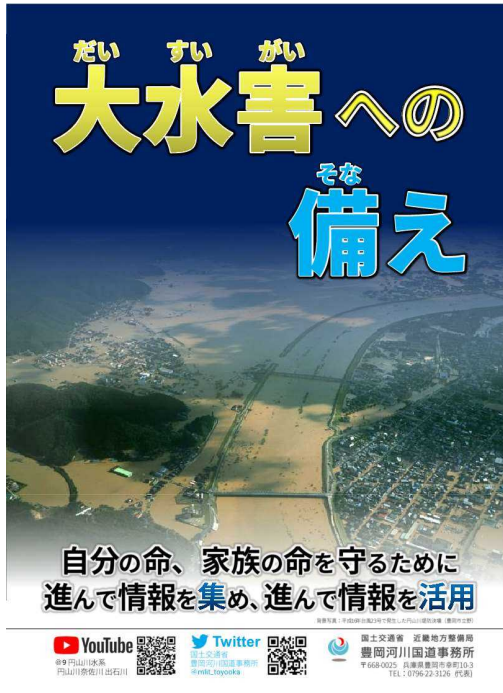
河川情報周知チラシ

Twitterによる情報伝達

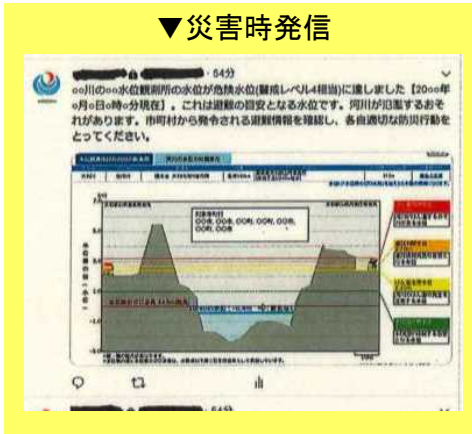
▼R2年度配布



▼R3年度配布



▼災害時発信



▼平常時発信



- ＜運用方法＞
- ・平常時には事務所にて取り組んだ事業について広報として発信。
 - ・水位上昇時には氾濫注意水位(レベル2)以上になった場合、システムと連動して発信。

具体的取組

NO.3-④複数河川の波乱を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに地域性や被害特性を勘案した舞台的な災害対応策を検証

豊岡河川国道

内容(施策)

地域性や被害特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。

目標時期

R2から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○水害リスクラインの危険度レベル表示について、無堤地区区間では避難判断水位が低めの設定となっており、洪水予報レベルよりも早い段階で危険度が増す状況にある。今後も、雨量の状況を踏まえ適切にホットラインを豊岡市に通知することで対応する。

取組内容および結果

左岸0.8kの現況の堤防状況



左岸4.2kの現況の堤防状況



2021/8/14 12:00の水害リスクライン



具体的取組 NO.4 全ての地域住民が避難できるように地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進

内容(施策) 円山川流域における防災力向上を図るべく、防災・減災に携わる関係者を対象に講演会を開催する。

目標時期 R3から継続 **取組機関** 市、県、気、国

取組概要

○防災担当者を対象として、気象、災害の知識、災害時の具体的行動について講演いただき、行政機関を主とした防災力向上の推進を目指した。

取組内容および結果

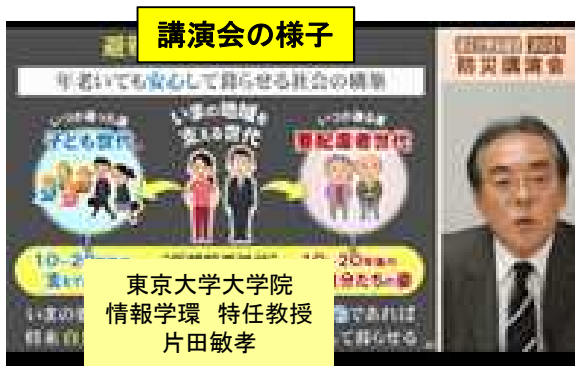
○防災関係者を対象として、昨今の豪雨災害の傾向や災害対策基本法の改定等の防災行政の潮流、ありかたについて行政の立場からの考えを講演いただくことで、関係機関における防災力の向上を推進する。

【開催概要】
 日時: 令和3年11月18日(木) 19:30~21:00
 主催: 豊岡河川国道事務所
 会場: Web会議 (zoomによるオンライン形式)
 参加者(事前申込制) 80名(スタッフ除く)

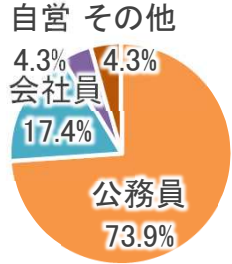
【プログラム紹介】(司会 豊岡河川国道事務所)
 ・開催挨拶(豊岡河川国道事務所長 南 知之)
 ・講演「豪雨災害の傾向と防災・減災の潮流」
 講師: 片田 敏孝氏 東京大学大学院 情報学環 特任教授
 ・質疑応答

【講演内容】
 ・近年発生した災害の特徴と、策定・改定された制度の目的や意義について
 ・避難支援に関わる行政のあり方及び将来を見据えた住民の防災意識向上に向けて

※なお、本講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リモート配信で開催した。



▼講演会参加者の割合▼



【主な質疑応答】
 Q. 住民が主体的に行動できるよう、実際に行政は具体的にどのようなアプローチをかけるべきか。
 A. 決して個人で防災に取り組むのではなく、家族や近隣の方と一体的に取り組む(地域防災)ことで、より命のつながりを感じることができる、そのような情報を行政が中心となってアプローチしていくことが重要である。

具体的取組

NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続

豊岡河川国道

内容(施策)

幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。

目標時期

H28から継続

取組機関

市、県、気、国

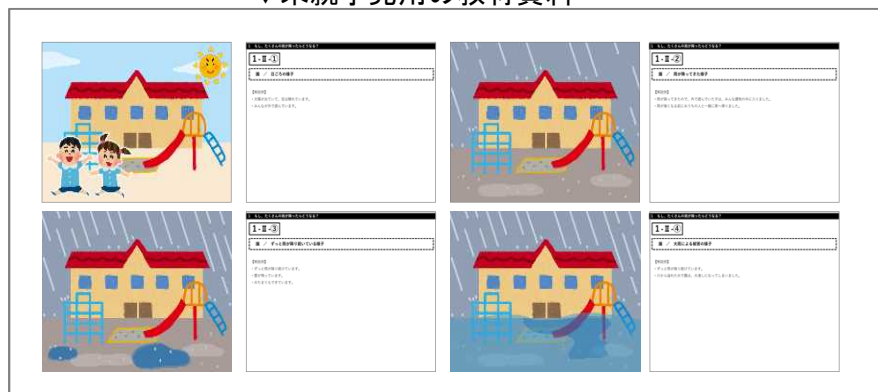
取組概要

○次世代を担う世代に向けた防災教育教材を作成し、豊岡市教育委員会を通じて水災害教育を行ってもらう。今年度も未就学児用の教育教材を作成し、幼い頃からの教育機会を増やしていく。

取組内容および結果

令和3年度は小中学校での防災教材に加え未就学児を対象とした防災授業を実施。

▼未就学児用の教材資料



▼コロナ禍の避難における資料(小学校、中学校)



▼授業風景



▼浸水想定を示したイメージ図



▼“いま”と“さいがい”が比較できる写真



具体的取組

NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映

豊岡河川国道

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

R2から継続

取組機関

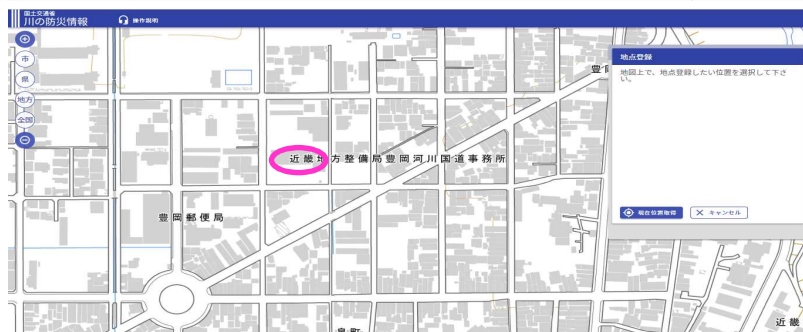
市、県、、交

取組概要

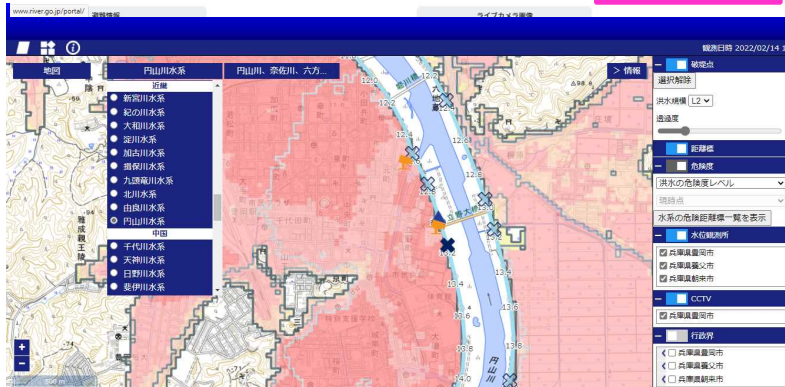
〇「川の防災情報」で自宅情報を登録することで、計画規模以上の洪水に関する内容を「水害リスクライン」で可視化することが可能となり、平素から防災意識の向上を目指す。

取組内容および結果

〇「川の防災情報」リニューアル



〇「水害リスクライン」



- ・ 自宅や職場などの場所（最大3箇所）や確認が必要な観測所などを登録し、必要な情報を速やかに確認できる。

内容(施策)

啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期

H30から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

○円山川流域の若者始め住民等を対象に自治会を通じて呼びかけると共に、流域外の住民に対してもHPを通じて周知。昨年度から会場参加に加えネット同時配信形式を継続し、防災意識の向上を目的とした防災学習会を実施。

取組内容および結果

- 共催者(豊岡市、兵庫県但馬県民局、豊岡河川国道事務所)の意向をふまえつつ、防災学習会のテーマ、講師等を検討し、円山川流域における地域防災力向上に資する防災学習会を開催する。

事前

- ✓ 防災学習会の企画(テーマ)・講師検討
- ✓ チラシの作成・配布 LINEのポップアップ表示
- ✓ 運営計画・進行台本の作成
- ✓ 資料、参加者アンケートの作成

当日

- ✓ 防災学習会の開催(11月4日)、ネット同時配信
 - 撮影・記録
 - 参加者アンケートの実施

事後

- ✓ 記録、アンケートとりまとめ

【第一部】地域を知り、防災を考える
～ 最近の豪雨災害事例から学ぶこと～



牛山 素行教授(静岡大学防災総合センター)による講演



YouTubeによる配信画面

【第二部】防災教育の取組紹介



保育園、小・中学校の先生方による防災教育の取組紹介



各取組紹介を踏まえ、牛山教授からのアドバイス



チラシの作成



ロビー展示



具体的取組

NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実

豊岡河川国道

内容(施策)

中学2年生を対象とし、地域でも様々な体験活動を通じて、社会全体で子供の人間形成及び社会的自立の支援を行う「トライやる・ウィーク」において、河川、道路事業に関する様々な体験活動を実施。

目標時期

H31から継続

取組機関

市、県、気、**国**

取組概要

○豊岡河川国道事務所近隣に在中している中学校2年生の生徒をお招きし、豊岡河川国道事務所が行っている道路事業及び河川事業について、様々な体験活動を実施する中で防災に関する知識の習得を目指した。

取組内容および結果

- 兵庫県の取組として開催されているトライやる・ウィークに豊岡河川国道事務所としても、体験活動を行った。防災の分野においても体験したいただき、河川カメラの操作や、災害時に派遣されるTEC-FORCEの説明や、実際に使用される資機材に触れてもらった。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮し、開催した。



事務所災害対策室のモニター操作



避難用テントの作成体験



TEC時に使用するレーザー測量体験



防災についての基礎知識の勉強中

【感想】

細かいところにも気を配る等、仕事をやりこなしているところがかっこよかった！
仕事の内容が多く、覚えるのが大変だったが、色々体験できて、楽しかった！

内容(施策)

地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等を発信・伝達する行政、メディア関係者で構成する『兵庫県域メディア連携協議会』を開催。

目標時期

H31から継続

取組機関

市、県、気、国

取組概要

○テレビやラジオ、新聞等のそれぞれのメディアが有する特性を活かし、地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、住民の理解を促すとともに、災害時に避難行動につなげるための取組を関係者で連携して実施することを目的とした協議会を開催。

取組内容および結果



第3回メディア連携協議会
オンライン開催の様子

7月1日から3日の東海地方・関東地方南部を中心とした大雨による土砂災害(全国の土砂災害発生状況)

- 6月末から梅雨前線が北上し、7月1日から3日にかけて西日本から東日本に停滞。
- 東海地方から関東地方南部を中心に、数日間にわたって断続的に雨が降り続き、静岡県の複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど、記録的な大雨となった。
- この大雨により静岡県熱海市で土石流が発生したほか、河川の増水や低地の浸水が発生した。

土砂災害発生件数: 263件

【土砂災害内訳】
土石流等: 25件
地すべり: 8件
がけ崩れ: 230件

発生件数上位5県
神奈川県 72件
鳥取県 44件
鳥取県 24件
静岡県 23件
千葉県 22件

【被害状況】
人的被害
死者 22名
行方不明者 5名
負傷者 7名
家屋被害
全壊 133戸
一部損壊 26戸



位置図
出典: 令和3年7月1日から5日の大雨による土砂災害発生状況 (2021年7月3日 9:30時点) / 国土交通省砂防部



出水期の振り返り資料

今年度はオンラインで開催。
令和3年度出水期の振り返りを行った。
行政機関だけでなく、メディア関係各社の減災に関する取り組み事例を共有し、各機関の防災意識を向上させた。

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

豊岡河川国道

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、国

取組概要

○水防ステーション・緊急備蓄庫に備蓄されている水防資機材や根固めブロック等の数量を出水期前に確認した。

取組内容および結果

備蓄資材位置図 (令和3年4月時点)

水防資器材備蓄状況表

品名	保管場所別	単位	元町緊急備蓄庫	宮井緊急備蓄庫	下郷緊急備蓄庫	八代緊急備蓄庫	神保緊急備蓄庫	豊岡出張所	豊岡排水機庫	六方排水機庫	八条排水機庫	豊岡河川国道事務所	備考
土のう	小型	枚	23,800	11,400	7,100	27,800	8,900	92					1箱高100枚としてカウント(800×500)、密化注意
	大型	枚	25			75							1袋=10m ²
	大底耐水性	枚			20								
杭	φ120L=2.0m	本	31	0	6	20	28						1袋50m(八代)、1袋200m(神保)
	φ100L=2.0m	本	36	44	31								
	φ100L=1.8m	本				40							
	φ100L=1.5m	本				30							
	φ100L=1.2m	本				200							
	φ100L=2.0m	本				45							
	φ100L=1.2m	本				2	0						
□45L=2.0m	本	10											
養魚	枚	10	25	25	50	50							多化注意
オイルファン	台	83			240								20m ² (2t3本)、13.5m ² 1本、9.5m ² 1本
オイルキャッチャー	枚	400			300	100							1箱100枚
オイルプロッター	方眼型	m	260	52	52	210	312						52 1箱52m
オイルプロッター	ツリ	m	90	20	20	10	0	220	104	104	104	20 1箱20m	
ツリ	抜き差し	枚	10	5	5								1枚3.4m×5.4
むしろ	枚	65		20	25								
かけや	丁	4	5	14	3								
バリケード(鉄製)	基				2	2							
テラロープ	巻	1											1巻200m
サーチャイト	丁	55	10	10	17	50							
スコップ	巻	8	6	8	8	5							1巻200m
ビニール編	巻	8	6	8	8	5							
かっぱ	個	0	0	1	1								
懐中電灯	本	4	5	5	10								
ツルハシ	丁	11											
じょはん	丁	4											
鍬	本	9											
トビ	丁	4											
ホープ	丁	2	2	2	4								
コマ	丁	9	2	7	8								
水防マント	枚	8	6	8	5								
脚立	個	1	1	1	2								
メガ	本	2	3	3	3								
木たこ	個	8	1	3	6	8							
クワッパ	個				3	3							
水のう	枚				200								600×300
鉄杭	本	2											
一輪車	台					5							
エンジンオイル	缶												エンジンオイル4缶
ガソリン	缶												
災害救助用毛布	枚												
ハンマー	本												

水防資器材備蓄状況表

備蓄土砂一覽表

令和3年4月現在

根固めブロック備蓄一覽表

令和3年4月現在

名称	規格	数量	単位	備考
大型連節ブロック		539	個	
小型連節ブロック		5,409	個	
根固めブロック	2t型	150	個	
護床ブロック	2t用	103	個	
袋詰玉石(袋材)	2t対応	150	袋	
広幅鋼矢板(ハット型 W=900)10H型	L=8-9m	6	枚	

番号	備蓄状況	土量(単位)	距離標(地名)補足説明
備蓄土-M1	備蓄盛土	1,000 (m ³)	円山川 右岸 7.7km(豊岡市赤石)
	備蓄土	4,560 (m ³)	
備蓄土-M2	大型土袋	330 (袋)	円山川 右岸 13.3km(豊岡市立野)防災St.
	耐候(小)	1,000 (袋)	
備蓄土-M3	耐候性大型土袋	1,296 (袋)	円山川 右岸 18.2km(豊岡市土洲)桜づつみ
	備蓄盛土	8,000 (m ³)	
備蓄土-M4	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 右岸 18.6km(豊岡市引野)
	備蓄土	400 (袋)	
備蓄土-M5	土のう(小)	400 (袋)	円山川 左岸 18.8km(豊岡市西芝)防災St.
	備蓄盛土	30,000 (m ³)	
備蓄土-M6	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 左岸 19.5~21.0km(豊岡市日高町野々庄~府市場)桜づつみ
	備蓄土	250 (m ³)	
備蓄土-M7	備蓄盛土	4,900 (m ³)	円山川 右岸 19.8km(豊岡市引野)
	備蓄土	250 (m ³)	

	六方河川防災ステーション(立野拠点)	円山川防災ステーション	石山川防災センター
根固めブロック	4t型(シェークブロック)	35個	
	2t型(ペンタゴン)		0個
	2t型(コングブロック)		0個
	2t型(アケビ)		0個
護床ブロック	2t型(テトラ)	217個	150個
	2t型		103個
			501個

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく 訓練と継続的な実施			豊岡河川国道
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、<u>国</u>、交	
取組概要				
○				

取組内容および結果

台風23号メモリアル水防訓練を令和3年6月に実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止とした。

具体的取組 **NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有** 豊岡河川国道

内容(施策) 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。

目標時期 H28から継続 取組機関 市、県、**国**、鉄

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を1地区で実施。

取組内容および結果

- 平成29年度より地域コミュニティ単位でワークショップを実施
- 令和3年度は1地区(三方)で実施

事前

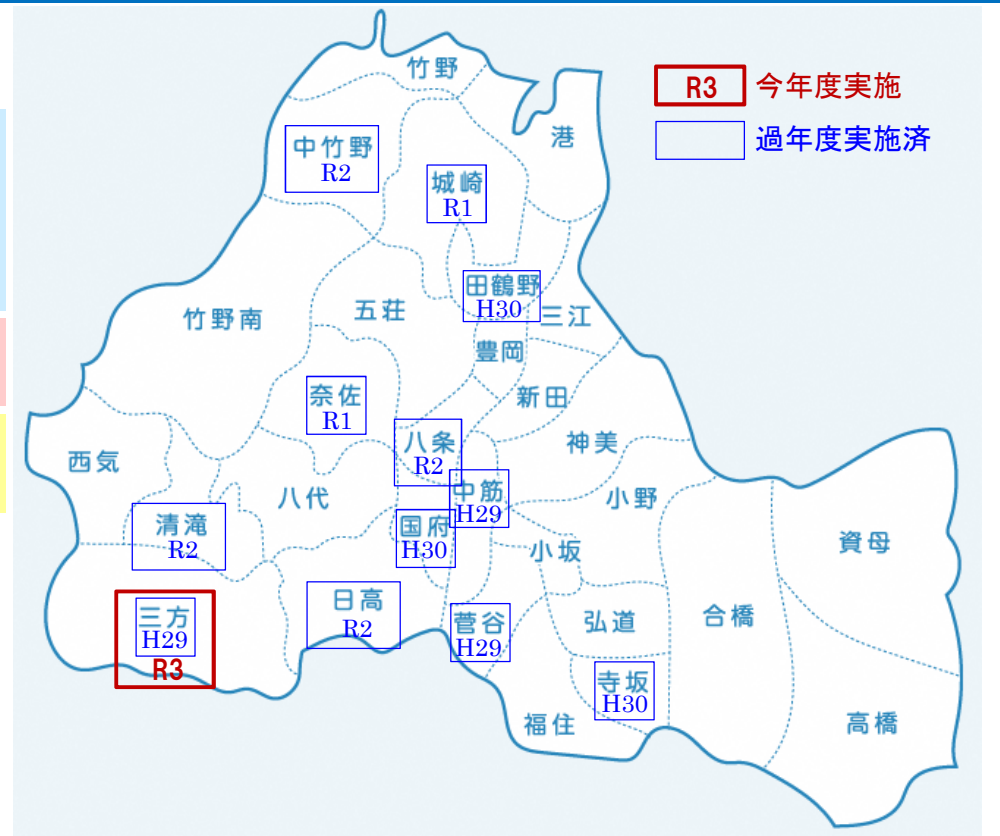
- ✓ 対象の地区コミュニティの行政区(区長)に対する事前アンケートの実施
- ……災害事象や地域防災の懸念事項・課題等の把握
- ✓ 住民WSの内容検討、資料作成
- ✓ 事前説明会の実施

当日

- ✓ ワークショップの実施
- 撮影・記録、参加者アンケートの実施

事後

- ✓ 記録、アンケートとりまとめ
- ✓ 地域防災活動の手引きの作成



令和3年度も、新型コロナウイルス蔓延防止のため、3密を回避する形態で実施。
 防災担当者を主に参加呼びかけ



具体的取組	NO.13 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	豊岡河川国道
-------	-------------------------------	--------

内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。	
--------	-------------------	--

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 <u>国</u>
------	---------	------	---------------

取組概要

○現地での確認は新型コロナウイルスの関係で実施せず。

取組内容および結果

現地見学会を令和3年6月中旬までに実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止とした。

具体的取組 NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等 豊岡河川国道

内容(施策) 建設業協会との連携・協働体制を強化する。

目標時期 H29から継続 取組機関 市、県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けで「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和3年は、大きな出水がなく、建設業協会の出動は無かった。

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長（以下「甲」という。）と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長（以下「乙」という。）は、平成18年3月20日付けで近畿地方整備局企業部長と一般社団法人兵庫県建設業協会会長らが締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」（以下、「災害協定」という。）第7条に基づき、細目部分に関する協定を締結する。

（通 用）

第1条 緊急災害対応策業務の実施は、地震、津波、風水害等の異常な自然現象及び大規模事故等による災害の発生又は発生が予想される場合において、その被害の発生、拡大の防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とした「災害協定」に定めるもののほか、この細目協定書に定めるところによる。

（業務実施の範囲）

第2条 業務の実施範囲は、丹山川山村管理区間及び国道483号のうち、別図-1に定める甲の所管施設とする。

ただし、災害等の状況により、甲の所管施設以外の範囲も業務実施範囲に含めることができるものとする。

（業務の内容及び実施の要請）

第3条 業務の内容及び実施の要請は、以下に示すものとする。

- ① 甲が指定する箇所の点検調査
- ② 甲が必要と認める応急対策
- ③ 甲が必要と認める二次災害防止対策
- ④ 災害対策基本法第76条の6に基づく道路啓閉作業

（業務の実施）

第4条 「災害協定」第3条に基づき出動要請を行なういし甲が指定する箇所の点検調査は、この細目協定に定める。甲から乙への出動要請が出来るものとする。

なお、出動要請時における連絡体制は、（一社）兵庫県建設業協会（以下、「協会」という。）における役員改選等により、その都度定めるものとする。

（業務の実施）

第5条 「災害協定」又は、前条に基づく要請により甲に報告された乙の会員は、速やかに甲の指定する担当者との協働を実施の上、第3条に定める業務を行なうものとする。

また、迅速な業務を遂行させるため、甲の所管区域に存する協会毎に、使用頻度の比較的高い建設資機材の常備に努めるものとする。

なお、常備に努める建設資機材は、別途定めるものとする。

（第三者との調整）

第6条 甲は、協定業務に係る物件、または道路占有物件等の所有権等を有する第三者との調整を行なうものとする。

なお、出動する乙の会員は、調整業務に協力するものとする。

（有効期間）

第7条 本細目協定の期間は、令和3年 / 月 日 から令和4年3月31日までとする。

2 前項に規定する期間満了の1箇月前までに、甲乙いずれからも申し出が無いときは、引き続き同一条件をもって、本細目協定を期間満了の日より1年間継続するものとする。

また、締結後、甲乙いずれかの申し出により本細目協定は、廃止することができる。

（その他）

第8条 本細目協定に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この細目協定の締結の証とするため、本書2通を作成し、甲・乙が記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

なお、平成18年6月1日付けで甲・乙が締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定」は、廃止する。

令和3年 / 月 日

甲 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 中川 圭正

乙 一般社団法人兵庫県建設業協会

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

具体的取組 **NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進** 豊岡河川国道

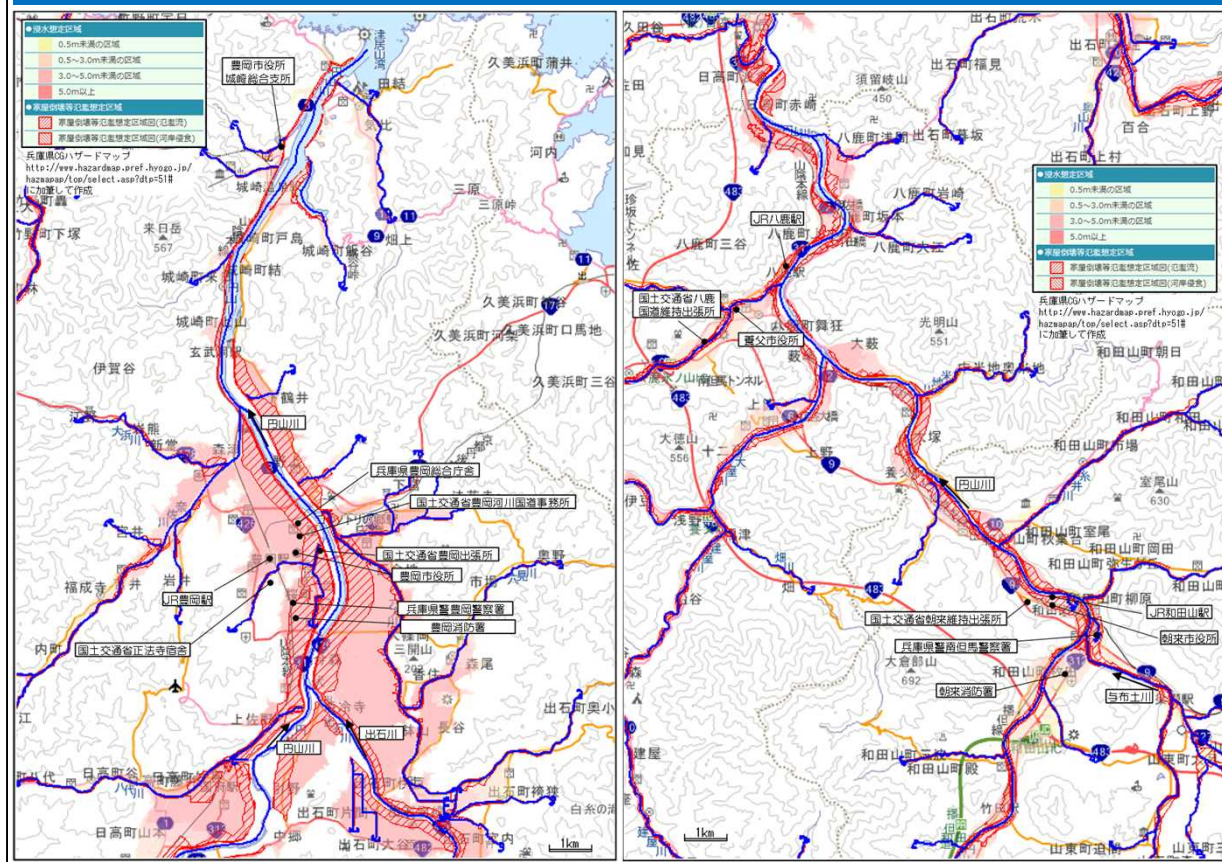
内容(施策) 各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。

目標時期 H28から適宜 取組機関 市、県、**国**、鉄

取組概要

○想定最大規模までの水害を想定するBCP(事業継続計画)を策定した。

取組内容および結果



業務継続計画の概念

想定最大規模の最大浸水深図
左(円山川中下流)
右(円山川中上流)

内容(施策)

洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

目標時期

R2から継続

取組機関

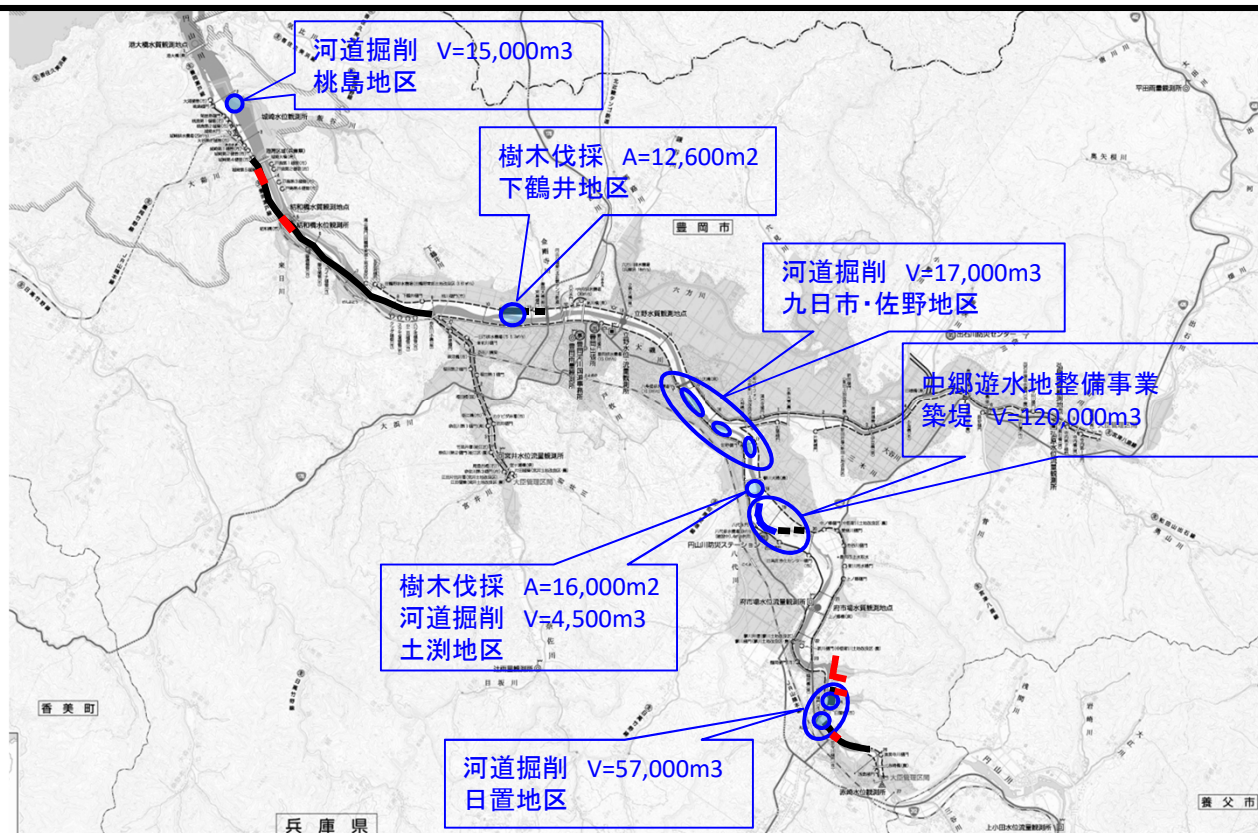


取組概要

○令和3年度、城崎町桃島、下鶴井、九日市・佐野、中郷、日置区間において実施。

取組内容および結果

凡例 流下能力対策 ・過年度実施済み ■ ・R3年度実施(計画) ■ ・R4年度以降計画 ■



具体的取組 NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証 豊岡河川国道

内容(施策) 既存施設の有効活用。

目標時期 R3から適宜 取組機関 県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に情報共有関係を維持継続する

取組内容および結果

・令和3年は、大きな出水がなく、ダムによる事前放流は無かった。



多々良木ダム(関西電力)



大町大池(朝来市)



与布土ダム(兵庫県)



大路ダム(兵庫県)



但東ダム(兵庫県)

[与布土ダム～自然と巨大建造物の融合～ | 但馬の情報発信ポータルサイト「但馬情報特急」\(tajima.or.jp\)](http://www.tajima.or.jp)

<http://damnet.or.jp/cgi-bin/binranA/All.cgi?db4=3085>

<https://www.zenitaka.co.jp/topics/reports/tantoreport.html>

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組	NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、 試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)			豊岡河川国道
内容(施策)	タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、気、<u>国</u>、鉄	

取組概要

○令和4年5月11日にタイムラインに基づき減災対策協議会会員への洪水氾濫時の情報伝達及び国(河川管理者)から豊岡市への助言(ホットライン)等を想定した洪水対応演習を実施。

取組内容および結果

今年度は、円山川、出石川、奈佐川の3河川が決壊するシミュレーションで実施



今年度内に既存のタイムラインを改良更新する予定。

項目	内容	備考
1. 概要
2. 目的
3. 対象範囲
4. 関係機関
5. 実施体制
6. 実施手順
7. 連絡体制
8. その他

- <背景>
- 令和3年5月災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化される
 - 令和3年10月国土交通省防災業務計画を見直し始め、防災業務計画との整合を図る
- <取り組み>
- 当協議会を通じて、参画機関のタイムラインの整合を図る。
 - 毎年、出水期前に関係機関と確認、演習・訓練に活用し、見直していく。
 - 災害後に振り返りを行う。

具体的取組	NO.3-② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した 情報伝達・啓発活動の継続実施 豊岡河川国道		
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。		
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、 国
取組概要			
○			
取組内容および結果			
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="color: blue; font-size: 1.2em;">令和4年度においても、SNS(twitter) や広報チラシを 活用し、多方面に向けて情報を伝達していく。</p> </div>			

具体的取組	NO.7 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続			豊岡河川国道
内容(施策)	幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、 国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center;"> <p>令和4年度においても、引き続き幼稚園並びに小中学校に対し、令和3年度実施後のアンケート意見により修正した学習用教材を提供する。</p> </div>

具体的取組	NO.8 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	R2から継続	取組機関	市、県、国、鉄	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center; margin: 100px auto; width: 80%;"> <p style="font-size: 1.2em; color: blue;">令和4年度も計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定や対応策について、周知を図る。</p> </div>

具体的取組	NO.9-① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H30から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center; margin: 20px auto; width: 80%;"> <p>令和4年度メモリアル防災学習会で 市民参加による取組事例発表として、実施予定。</p> </div>

具体的取組	NO.9-③ 教育機関、ラジオ等のメディア、 地域コミュニティを活用した広報の充実			豊岡河川国道
内容(施策)	啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。			
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、気、国	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; text-align: center;"> <p style="font-size: 1.2em; color: blue; margin: 0;">令和4年度もトライやるウィークを実施予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li style="color: blue; font-weight: bold;">■ 期間：令和4年5月30日（月）～令和4年6月3日（金）の5日間 <li style="color: blue; font-weight: bold;">■ 対象：豊岡北中学校3名、八鹿青溪中学校2名 </div>

具体的取組

NO.10 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施

豊岡河川国道

内容(施策)

水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。

目標時期

H29から継続

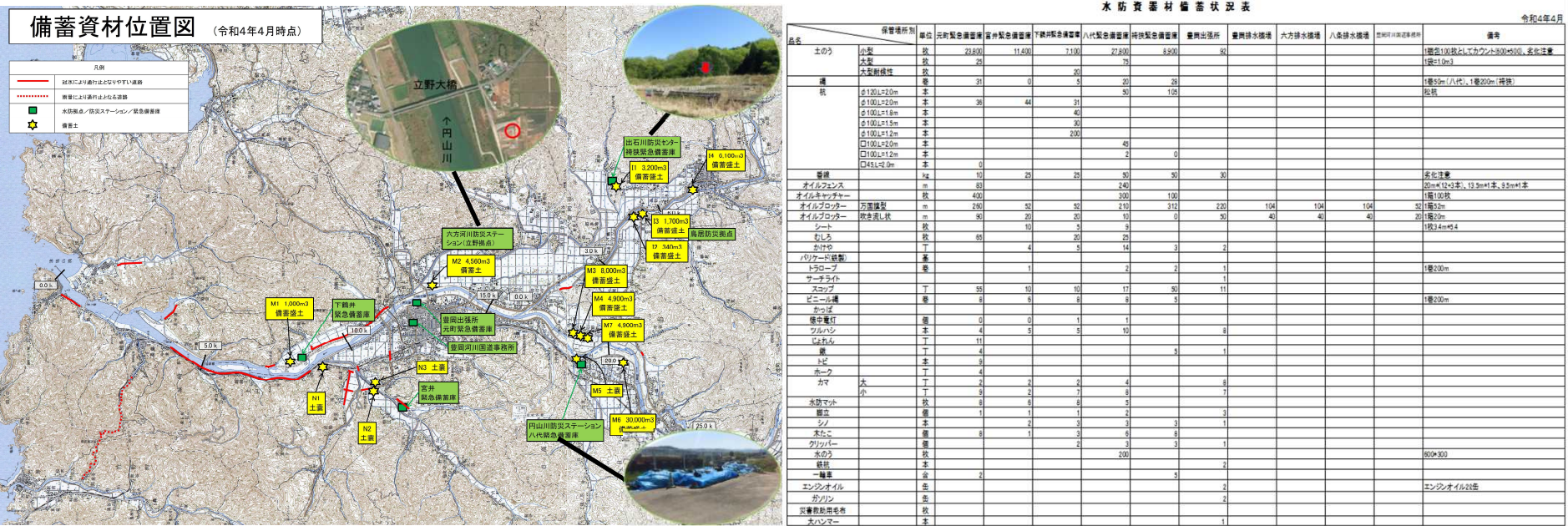
取組機関

市、県、**国**

取組概要

○水防ステーション・緊急備蓄庫に備蓄されている水防資機材や根固めブロック等の数量を出水期前に確認した。

取組内容および結果



水防資器材備蓄状況表

円山川防災ステーション		令和4年4月	
名称	規格	数量	単位
大型連節ブロック		539	個
小型連節ブロック		5,409	個
根固めブロック	2t型	150	個
護床ブロック	2t用	103	個
袋詰玉石(袋材)	2t対応	150	袋
広幅鋼矢板(ハット型 W=900)10H型	L=8-9m	6	枚

備蓄土砂一覧表 令和4年4月現在

番号	備蓄状況	土量(単位)	距離(地名)補足説明
備蓄土-M1	備蓄盛土	1,000 (m3)	円山川 右岸 7.7kp(豊岡市赤石)
備蓄土-M2	備蓄土	4,560 (m3)	
備蓄土-M2	大型土嚢	330 (袋)	円山川 右岸 13.3kp(豊岡市立野)防災St.
備蓄土-M2	耐摩性大型土嚢	1,000 (袋)	
備蓄土-M3	備蓄盛土	1,296 (袋)	円山川 右岸 18.2kp(豊岡市土原)塚づつみ
備蓄土-M4	備蓄盛土	8,000 (m3)	円山川 右岸 18.6kp(豊岡市引野)
備蓄土-M5	土のう(小)	400 (袋)	円山川 左岸 18.8kp(豊岡市西芝)防災St.
備蓄土-M6	備蓄盛土	30,000 (m3)	円山川 左岸 19.5~21.0kp(豊岡市日高町野々庄~府市場)塚づつみ
備蓄土-M7	備蓄盛土	4,900 (m3)	円山川 右岸 19.8kp(豊岡市引野)
備蓄土-M7	備蓄土	250 (m3)	

根固めブロック備蓄一覧表 令和4年4月現在

	六方河川防災ステーション(立野拠点)	円山川防災ステーション	出石川防災センター
根固めブロック	4t型(シェークブロック)	35個	
	2t型(ベンチ)		186個
	2t型(ユークンブロック)		40個
	2t型(アメン)		-
	2t型(テリ)	217個	91個
護床ブロック	2t型		103個
			501個

具体的取組	NO.11 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施			豊岡河川国道
内容(施策)	実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。			
目標時期	H29から継続	取組機関	市、県、国、鉄	
取組概要				
○				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; margin: 20px;"> <p style="color: blue; font-size: 1.2em; font-weight: bold;">台風23号メモリアル水防訓練を令和4年6月12日(日)実施予定</p> <p style="color: blue; font-size: 1.1em; font-weight: bold;">主催：豊岡市、豊岡市消防団</p> <p style="color: blue; font-size: 1.1em; font-weight: bold;">共催：兵庫県但馬県民局、豊岡河川国道事務所</p> </div>

具体的取組	NO.12 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	豊岡河川国道
--------------	--	---------------

内容(施策)	地域コミュニティの活動を支援する。		
---------------	-------------------	--	--

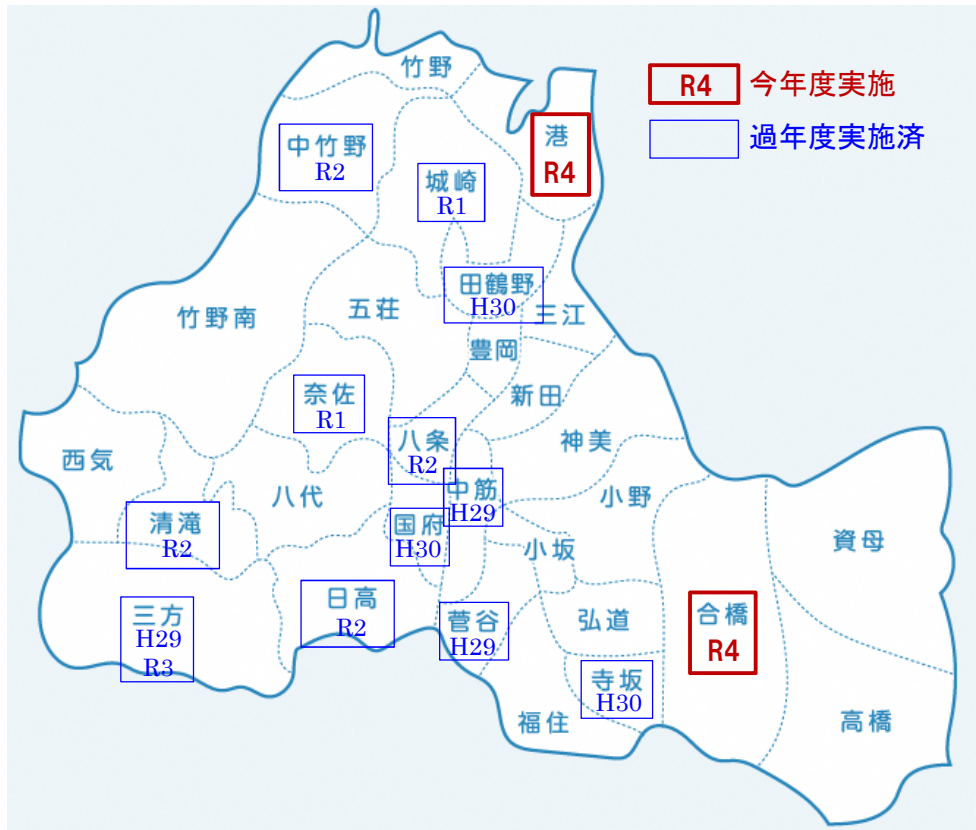
目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 <u>国</u>
-------------	---------	-------------	---------------

取組概要

○地域防災力向上のために、防災に関する「ワークショップ」を2地区で実施。

取組内容および結果

- ・令和4年度では、住民ワークショップの新規開催(2地区)、実施済地区のフォローアップを予定しており、その取組の中で「地域防災の手引き」を作成予定。
- ・一般住民向けの防災啓発資料を作成予定。
- ・地域内において、自主的に防災対応能力向上を目指す。



具体的取組	NO.13 重要水防箇所 豊岡河川国道 の定期的な見直しと、共通認識の促進
-------	--

内容(施策)	重要水防箇所の共通認識を促進する。
--------	-------------------

目標時期	H28から継続	取組機関	市、県、 国
------	---------	------	--

取組概要

OR2年度の進捗を踏まえ更新し、現地にて共通認識を行う。

取組内容および結果

円山川重要水防箇所図の確認、
令和4年5月24日(火)に堤防点検を行う。

具体的取組 NO.15 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等 豊岡河川国道

内容(施策) 建設業協会との連携・協働体制を強化する。

目標時期 H29から継続 取組機関 市、県、国

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に協力関係を維持継続する

取組内容および結果

- ・近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長は、平成18年3月20日付けで「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」に基づき、細目部分に関する協定を締結。
- ・令和4年に出水があれば、建設業協会の出動を要請する。

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

(第三者との別紙)

第6条 甲は、協定業務に係る物件、または道路占有物件等の所有権等を有する第三者との調整を行なうものとする。
 なお、出動する乙の委員は、調整業務に協力するものとする。

(有効期間)

第7条 本細目協定の期間は、令和3年 / 月 日 から令和4年3月31日までとする。
 2 前項に規定する期間満了の1箇月前までに、甲乙いずれからも何の申し出が無いときは、引続き同一条件をもって、本細目協定を期間満了の日より1年間継続するものとする。
 また、締結後、甲乙いずれかの申し出により本細目協定は、廃止することができる。

(その他)

第8条 本細目協定に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

この細目協定の締結の証とするため、本書2通を作成し、甲・乙が記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

令和3年 / 月 日

甲 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 中川 圭正
 乙 一般社団法人兵庫県建設業協会

(業務の実施)

第5条 「災害協定」又は、前条に基づく要請により甲に報告された乙の委員は、速やかに甲の指定する担当者と協議を実施の上、第3条に定める業務を行なうものとする。
 また、迅速な業務を遂行させるため、甲の所管区域に存する協会毎に、使用頻度の比較的高い建設資機材の常備に努めるものとする。
 なお、常備に努める建設資機材は、別途定めるものとする。

(業務の範囲)

第2条 業務の実施範囲は、丹山川山村管理区間及び国道483号のうち、別図-1に定める甲の所管施設とする。
 ただし、災害等の状況により、甲の所管施設以外の範囲も業務実施範囲に含めることができるものとする。

(業務の目的)

第3条 業務の目的は以下に示すものとする。
 ① 甲が指定する箇所の点検調査
 ② 甲が必要と認める応急対策
 ③ 甲が必要と認める二次災害防止対策
 ④ 災害対策基本法第76条の6に基づく道路啓開作業

(業務の実施)

第1条 緊急災害応急対応業務の実施は、地震、津波、風水害等の異常な自然現象及び大規模事故等による災害の発生又は発生が予想される場合において、その被害の発生、拡大の防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とした「災害協定」に定めるもののほか、この細目協定書に定めるところによる。

(業務の範囲)

第1条 近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長(以下「甲」という。)と一般社団法人兵庫県建設業協会豊岡支部長(以下「乙」という。)は、平成18年3月20日付けで近畿地方整備局企業部長と一般社団法人兵庫県建設業協会会長らが締結した「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する協定書」(以下、「災害協定」という。)第7条に基づき、細目部分に関する協定を締結する。

災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応策業務に関する細目協定

具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			豊岡河川国道
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、鉄	
取組概要				
○策定したBCPを更新				

取組内容および結果
<div style="border: 2px solid blue; padding: 20px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="font-size: 1.2em; color: blue;">BCPの更新があれば報告。</p> </div>

内容(施策)

洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。

目標時期

R2から継続

取組機関

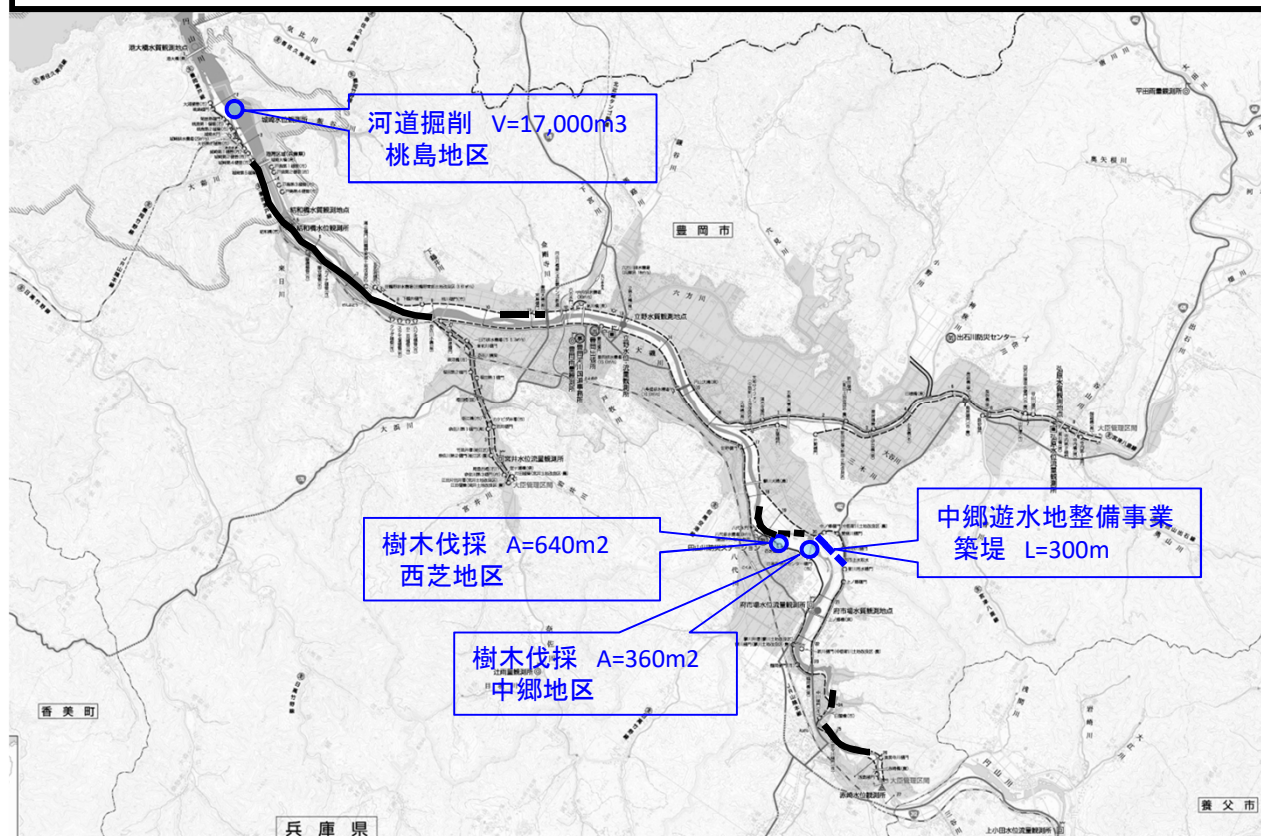


取組概要

○令和4年度、城崎町桃島、西芝、中郷区間において実施。

取組内容および結果

凡例 流下能力対策 ・過年度実施済み ■ ・R4年度実施(計画) ■



具体的取組	NO.21 浸水被害低減に向けた既存ダムの洪水調節機能の活用及び検証	豊岡河川国道
-------	------------------------------------	--------

内容(施策)	既存施設の有効活用。		
--------	------------	--	--

目標時期	R3から適宜	取組機関	県、国
------	--------	------	-----

取組概要

○毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に情報共有関係を維持継続する

取組内容および結果

毎年、出水期までに連絡体制を確認し、今後も相互に情報共有関係を維持継続する